

手で触れる、声で聞く広報紙

皆さんは、「広報とうおん」に、点訳版と音声訳テープがあることをご存じでしょうか？

市役所や病院、介護施設の窓口に置かれている広報とうおんの点訳版と音声訳テープは、ボランティアサークル「アスパラガス」の皆さんの手で作られ、多くの視覚障害者やお年寄りの方に利用されています。

今日は、「広報とうおん」を縁の下で支えている、ボランティアサークル「アスパラガス」の活動を紹介します。

アスパラガス（代表 高橋 涼子さん）は、平成11年に社会福祉協議会が開催した、点訳養成講座に参加した方々が中心となつて、平成13年4月に設立されました。

現在会員は5人で、会員の皆さんは、年間12回発行される広報紙の点訳と音声訳を中心に福祉教室の講師、図書館に置かれている点訳図書作成などのボランティア活動をしています。

会員の皆さんが、点訳を習ってみようというきっかけは、「友だちに誘われて…」、「以前から興味があった…」など様々でした。

## 特集！ ボランティア

# 合い言葉は「支え合い」

### 気づいていますか？

### あなたの身近にあるボランティア

ボランティアって何でしょうか。

その答えはよく分からなくても、ボランティアに興味や関心を抱いている方は多いと思います。

そして、やってみたいけど私には無理かなとあきらめて、ボランティアを遠くから見ているあなた…。

実は、私たちの身近なところで、様々なボランティアが行われており、様々な人がいきいきと活動しています。

あなたもちょっと肩の力を抜いて、ボランティアについて考えてみませんか。

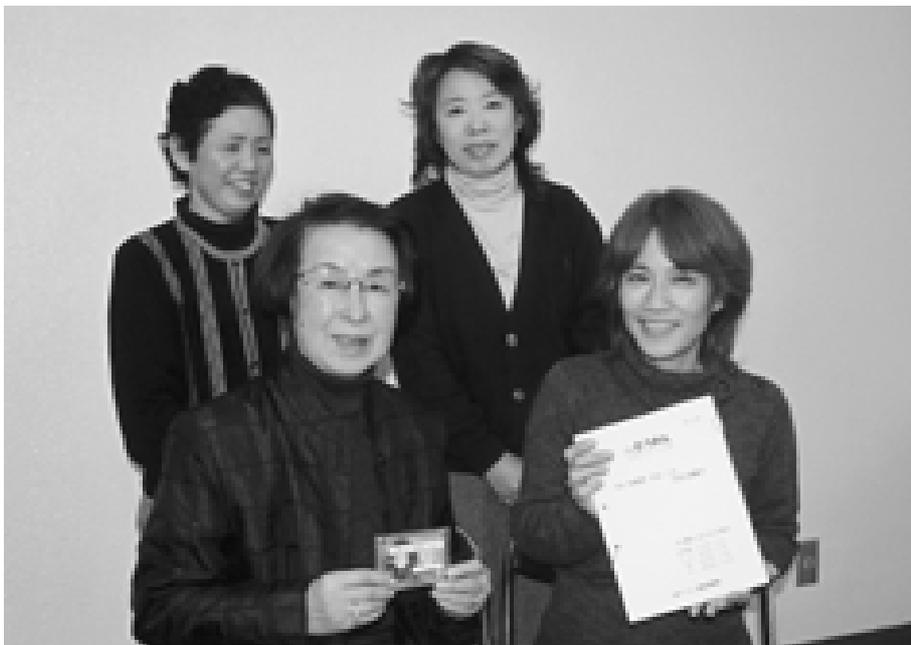


代表を務める高橋さんは、体調を崩して仕事をやめることがボランティア活動のきっかけとなったと言います。

「何でもいから自分ができることで、社会とつながりを持っておきたかったんです。病院に入院しているときに障害者の方と話をしている思いがきました。」

点訳は、会員のうち4名が担当。各自が自宅でパソコンを使って点字に置きかえ、それを点字専用の印刷機で印刷して完成します。

「活動を始めたころは、点字専用の印刷機がなく、すべて会員の手作業で行っていたのでたいへん苦労しました。点字専用の印刷機は40万円もする高価なものでしたが、横河原商工会の有志の方々が寄贈



広報とうおんの点訳版、音声訳テープを利用したい方や今回紹介したボランティアサークル、またはその他のボランティアグループやその活動に興味のある方は、東温市社会福祉協議会ボランティアセンター(☎955 5535)まで連絡してください。

してくださって助かりました。今でも感謝しています。」  
 できあがった点字版の広報紙は、会員が手分けして、市内の施設や利用者のもとへ送り届けます。そのなかで、利用者から出たのが、「声で聴くことができたなら」とい

うひと言でした。  
 中途失明の方にとって、点字の習得は困難なケースが多いのです。平成16年7月、代表の高橋さんが、音声訳のできる山本京子さんと出会い、アスパラガスは点訳と音声訳という二つの形で活動する

ことになりました。

山本さんが音声訳をはじめたきっかけは、定年退職を迎えようとした今から10年ほど前のことでした。

「周りの人たちに支えられて定年まで働き続けることができました。そのことに対して、世の中の人たちに恩返ししたいと思ったのです。子どもころから、声を出して読書することが好きだったこともあって音声訳を試みようと考えました。」

松山市や伊予市などでボランティア活動していた山本さんは、最初は戸惑ったと言います。

「最初はきちんとした機材もなく不安でしたが、自宅で録音した一本のテープを待つてくれる人がいると思うと、続けていこうと思えました。これからも幅広くたくさんの人に利用していただきたいですね。」

「点訳や音声訳の活動をおしで、いろいろな人と出会うことができました。今日まで続けることができたのは、利用してくれる人の存在があったからです。出会いをお互いに支えられていると感じています。」

障害ある方の声や仲間同士の励みですが、アスパラガスの原動力となっているようです。

私たちの身近な様々な所で、様々なボランティア活動が行われています。

「広報とうおん」もボランティアサークル「アスパラガス」の活動に支えられています。

ボランティア活動は、特定の人たちがする特別なことと思われがちですが、決してそうではありません。

人のために活動しているつもりでも、相手の喜びを感じたとき、結果的に自分のためにもなっている。人のためか、自分のためかよ、素敵な出会いやお互いを思いやる心で、人と人が通じ合うことが大切なのかもしれません。



「こんなとき、子どもにどう接すればいいの?」「この子にも、お友達が  
いればいいんだけど…」子育てについての疑問や悩みを一人で抱え込  
んでいませんか。

# 応援します! あなたの子育て

## 地域子育て支援センター

☎966・2080

地域の総合的な子育て支援を行  
う拠点として子育て支援センタ  
ーを開設しています。

子育て広場(月1回開催)

親子でパネルシアターを楽しん  
だり、井戸端会議をします。

★日 時 3月14日(火)

9時30分~11時

★受付 9時~9時30分

★場 所 福祉館

あおぞら広場(週2回開催)

健康センターや福祉館でもち  
やなどで遊びます。遊んだ後は、  
紙芝居や絵本の読み聞かせや親子  
ふれあい遊びなどを行っています。

★火曜日

★時 間 9時~11時

★場 所 福祉館

★金曜日

★時 間 9時~11時

★場 所 川内健康センター

2F(ことばの教室)

## 育児相談

子育ての悩みや不安なことなど  
の相談をお受けしています。お気  
軽にお電話ください。

## 子育て\*サポート\*親子遊びの広場

☎990・1130

この広場は、「新しい遊びが知  
りたい」「お友達が欲しい」と感  
じているお母さんと子どものため  
の、遊びとおしゃべりの場です。

4月から月1回、子育て支援セ  
ンターと合同で実施します。

★日 時 毎月第2火曜日

9時30分~11時30分

★場 所 中央公民館

★内 容

自由遊び、集団遊び(おもちゃ  
づくり、リズム体操)、子育て相  
談 など

年一回、初回参加時に保険加入  
(保険料500円)が必要です。

## 年間行事予定

- ★おもちゃ作り 4月11日
- ★鯉のぼり作り 5月9日
- ★音楽鑑賞 6月13日
- ★笹飾り作り 7月11日
- ★折り紙遊び 9月12日
- ★親子体操 10月10日
- ★劇の観賞 11月14日
- ★クリスマス会 12月12日
- ★お正月遊び 1月9日
- ★ゲーム遊び 2月13日
- ★お雛様作り 3月13日

## とうおん子育て物語

子育てに悩む、サクラさん。ある  
日、疲れた様子で買い物から帰って  
きました。その姿をハナ子さんが見  
つけました。



ハナ子 まあー、サクラさんじゃな  
い。最近、見かけないから、心配し  
ていたのよ。

サクラ あ、ハナ子さん…。私、何  
だか子育てに疲れちゃって…。

ハナ子 あらあら、かなり、ストレ  
スがたまっているみたいね。私に何  
でも言っごらん。

サクラさんは、ハナ子さんにたっ  
ぷりグチを聞いてもらうと、少し元  
気になりました。

ハナ子 それにしても最近、子育  
ての不安や悩みで行き詰まっていま  
す母親が多いそうね!

サクラ そうなんです。主人は、私  
に育児を任せっきりだし、実家は遠  
くて子どもを預けづらしい…。



## いわがらこども館

☎ 9600・5003

こども館は、子どもたちが、いろいろな経験や遊びをとおして、たくさんの方たちをつくり、成長していくのを応援する遊びの玉手箱です。

### 親子で楽しむお話し会

幼児と保護者を対象とした絵本の朗読です。

#### ☆日時

・3月8日水

15時～15時30分

・3月15日水

11時～11時30分

☆場所 1階 図書室

### 手作り木工教室

簡単な木工細工を行います。

☆日時 3月19日日

14時～15時(30分)

☆場所 1階 創作活動室

☆対象 小学生、保護者同伴の

幼児(18名程度)

事前に申込が必要です。

### お知らせ

消防訓練

3月22日水

10時～11時

いわがらこども館において、避難・消防訓練を行います。

ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

### びよびよクラブ

#### 各保育所にて

子育て支援の一環として、保育所を開放しています。

平成18年度から川内保育園が加わります。多くの方のご来園をお待ちしています。

子どもの様子や保護者の相談に応じて、保育指導計画などを行う子育て相談の機会を設けますので、お気軽にご参加ください。

### 保育園開放日

☆川内保育園 第4土曜日

(☎ 9666・2288)

☆双葉保育所 第1火曜日

(☎ 9664・2233)

☆南吉井保育所 第3水曜日

(☎ 9664・2235)

☆南吉井第二保育所 第3火曜日

(☎ 9664・3122)



☆拝志保育所 第4木曜日

(☎ 9664・3003)

☆上林保育所 第2木曜日

(☎ 9664・6111)

開放時間は、すべて9時30分～11時となっています。また、保育所の行事や病気が流行ったときなどは、開放日の変更もありますので、ご注意ください。

ハナ子 育児書に頼りっきりの人多いみたいね。「本の通りに育たない」って出版社に文句を言う人もいるそうよ(笑)。

サクラ でも、その気持ち分かるよな気がします。

ハナ子 初めから立派な親なんてないわよ。子育てを通して、親自身が一人前の親として育っていくと考えたら、どう?

サクラ でも、現実には…。

ハナ子 きっとそのうち分かるわ。ところでね、昔、隣の奥さんが子育てのことで悩んでひどかったのよ。

だんだん、イライラがたままって、子どもに向けてストレスを発散するようになったのよ。

サクラ えー、あの明るい奥さんに、そんな過去があったのですか?信じられない!

ハナ子 それで、いろいろ調べて、市役所の子育て支援を利用したら、奥さんも身近にお友達がが増えて、別人のように明るくなったそうよ。

サクラ 初めて知りました。私も利用してみようかしら…。



サクラさんは、市で行っている様々な子育て支援を利用して、友達や相談相手を作り、子育てに前向きに取り組んでいます。

# できてますか？ ごみの正しい分別 不燃物ごみの出し方について



ごみは、私たちが生活していくうえで必ず発生するものです。限りある資源の有効利用と地球環境を保全するためには、ごみを分別することで、リサイクルを進めなければなりません。

本市のごみの分別収集は、市民の皆さんのご協力で定着しておりますが、一部には不十分な部分もあり、地区によっては現在も、地区の役員の方々が苦勞されています。

ごみの正しい分別に市民の皆さんご理解とご協力をお願いします。

## プラ類

容器包装リサイクル法で、定められているプラスチック製容器包装で、その商品を出したり、消費したり、使ったりした後、不用になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。このマークが、収集対象製品の目安となります。



汚れの落としにくい物は「燃やすごみ」となります。汚れの落としにくい物とは、ねりがらし等のチューブ類・油脂類のついたフィルム系のプラ類・液体スリーブ等の入った小袋類等です。

## ペットボトル

フタは、必ず外して「プラ類」へ容器は、必ずすすいでから出してください。汚れのひどいものは、「その他燃やさないごみ」で出してください。

## びん・ガラス類

陶磁器類と、一緒に出さないでください。中身は必ず使い切ってから出してください。容器はすすいで、水を切ってから出してください。フタは必ず外して「プラ類」へ「プラ類」へ「空き缶類」へ「空き缶類」へ「その他」へ

一升びん・ビールびんは、酒屋さんなどに引き取ってもらいましょう。

## 空き缶・金属類

スプレー缶・カセットガスボンベは、必ず使い切ってから穴をあけて出してください。収集時や圧縮作業中に爆発を起すなど、重大事故につながる恐れがあります。クリーニングのハンガーは、「その他燃やさないごみ」で出してください。耕運機やトラクターのつめは、必ずしばって出してください。

## 蛍光灯・鏡・廃乾電池・体温計

電球、電子体温計は「その他燃やさないごみ」で出してください。ビデオや携帯電話等のバッテリーパックは、販売店に専用の回収箱が設置されていますので、そちらの方をご利用ください。

## 紙類

紙類は、次の からの種類ごとに分けて、ひもでしばって出してください。

新聞紙（広告紙含む）  
雑誌類とその他紙製容器包装類

## 段ボール

牛乳パック(500ml以上)

ただし、次の紙類は収集できませんので、「燃やすごみ」で出してください。紙製容器包装マ  
ークのある商品でも、一部収集  
できないものもあり  
ますので、ご注意ください  
さい。



## 収集できない紙類

鶏卵ケース、青果ケース、金箔・  
銀箔の化粧箱、感熱紙およびカ  
ーボン紙、ペットフードの袋、  
図画・工作後の紙類、洗剤の箱、  
表面に特殊加工が施された紙類  
(写真・トレース用紙・酒の紙パ  
ック類等)



## シュレッダーごみについて

大量に出す場合(有料)  
無色透明の袋に入れて、紙類の  
収集業者(松山市内)か、東温  
市リサイクルセンターまで、直  
接持ち込んでください。

## 燃やすごみとして出す場合 (少量の場合)

紙袋に入れるか新聞紙等でくる  
むなど飛散しないように処理し  
てください。

## その他燃やさないごみ・粗大ごみ

古着・古布類は、燃やすごみと  
して出してください。  
ただし、次のものは収集できま  
せん。

- 危険有害物
- ガスボンベ、塗料缶、廃油、農  
薬、有機溶剤の容器等・医療系  
廃棄物
- 処理困難物
- タイヤ、バッテリー等の自動車  
部品、バイク類、農機具類、消  
火器類(消防設備の販売会社で、  
有料で引き取り)
- 産業廃棄物
- 建築廃材、コンクリートプロッ  
クや瓦、レンガなどのがれき類、  
土砂類、ビニールハウスのシート、  
農業用のビニール(あぜシート、  
マルチ等)
- 特定家電製品
- 洗濯機、冷凍庫、冷蔵庫、エア  
コン、テレビ・パソコン本体及  
び周辺機器

## ごみ収集についての重要なお知らせ

昨年12月の粗大ごみ収集で収集車に火災が  
発生し、作業を中断して消火作業をする事件  
が起きました。

原因は未処理のカセットボンベの混入と思  
われます。幸い大事には至りませんでした  
が、作業員だけでなく集積場の周囲の方にも危険  
が及びますので、絶対に混入しないよう願  
いします。

ごみ処理は、皆さん一人ひとりに注意して  
分別していただくことで、ごみの量、処理に  
かかる時間や経費を削減することができます。

自分のごみは最後まで責任を持って分別し  
ていただきますよう重ねてお願いします。

### カセットボンベ類の処理方法

- カセットボンベは、ガスを使い切り、風通  
しのよいところで缶に穴を開け  
て「空き缶・金属類」として出して  
ください。
- プロパンガスのボンベは必ず販  
売店に依頼しましょう。
- 燃料を使う器具を捨てる場合は、  
燃料を使い切るか、抜き取っ  
てから出してください。

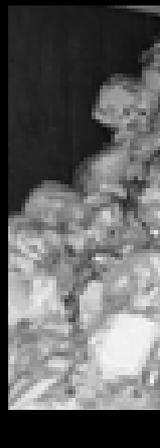


『不燃物用の違反シール』を  
作成しました!

違反ごみは、シールを貼って収  
集しません。違反ごみとして残さ  
れると、集積場を管理している組  
や、周辺の方に迷惑がかかります。  
ごみ出しのルールを守って最後ま  
で責任を持って処理しましょう。

このごみは収集できません!  
燃やすごみです。  
資源ごみです。  
プラ類です。  
びん・ガラス類です。  
空き缶・金属類です。  
紙類です。  
水銀系ごみです。  
その他燃やさないごみ・粗大ごみです。  
このごみは、市で収集しません。  
(各自で、処分して下さい)  
家電リサイクル対象製品です。  
パソコンリサイクル対象製品です。  
産業廃棄物です。  
危険・有害物です。  
分別ができていません。  
中身が残っています。  
地区名・氏名が書かれていません。  
東 温 市

不燃物用違反シール



介護保険制度の施行から6年が経過しようとしています。その介護保険制度が、18年4月から大きく変わります。その改正にあわせて、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、健やかな暮らしができるよう実施されている各種の在宅福祉サービスも変わることになりました。

広報とうおん2月号でお知らせした改正介護保険法の施行にあわせ、平成18年度4月から高齢者の

支援センター（2）が新しく設置され、高齢者を支援します。

なお、事業の実施予定について

### 1 地域支援事業とは？

地域の高齢者ができるだけ自立した生活を送るため、介護予防を推進する事業です。

これまでの介護予防事業よりも支援計画等の機能を強化して、平成18年4月から新しく、次のような事業を実施する予定です。

介護保険サービスを必要としな

い高齢者等に対する、介護予防を推進する事業。

地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談対応や支援計画の作成等をする事業。

市が独自で行なう、高齢者の介護予防を推進する事業。

### 2 地域包括支援センターとは？

高齢者を支援するため、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）等の専門職員が連携して、次のような業務を行います。

## 高年齢者の在宅福祉制度が変わります

在宅福祉サービスが再編されます。具体的には、65歳以上の方を対象に介護保険事業の中で実施される地域支援事業（1）と、その他の福祉事業として実施される予定です。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をおくるため、できるだけ介護が必要とならないように「介護予防」に重点を置いたサービスの実施が予定されています。

また、介護・保健・福祉等のさまざまな相談に対応する地域包括

は、今後変更がある可能性もありますので、ご了承ください。

介護保険制度に関する情報については、今後も広報等を通じてお知らせします。

4月号では、「地域包括センターと介護保険の新規サービス」についてお知らせする予定です。

問い合わせ先

介護福祉課高年齢者福祉係

☎964・4411



ケア会議などを行い、地域の機関・団体と連携し高齢者の支援体制をつくる。  
高齢者の介護・保健・福祉等の相談に対応し、訪問や必要なサービスを紹介する。  
高齢者虐待の防止など、高齢者の権利を守る事業をする。  
要介護状態になることを予防するため、高齢者の支援計画を作成する。

東温市では、平成18年4月から東温市社会福祉協議会（田窪300番2）に設置する予定です。

# 東温市高齢者在宅福祉サービス移行予定表

老人福祉サービス(保健事業を除く)から、地域支援事業へ移行したサービス等の内容を示しています。

## 現在の介護予防サービス

生活管理指導員派遣事業  
生活管理指導短期宿泊事業  
老人福祉電話補助事業  
緊急通報装置設置事業  
日常生活用具給付等事業  
家族介護教室  
こんにちはコール事業  
高齢者生活相談所生活援助員設置事業  
高齢者虐待防止事業

## 平成18年度からの地域支援事業で実施予定のサービス

生活管理指導員派遣事業・・・ホームヘルプサービス  
生活管理指導短期宿泊事業・・・ショートステイ  
老人福祉電話補助事業・・・福祉電話の貸与・基本使用料の補助  
緊急通報装置設置事業・・・緊急時の通報体制の確保・安否の確認  
日常生活用具給付等事業・・・電磁調理器・火災警報器・自動消火器の設置  
家族介護教室・・・介護をしている家族等への研修  
こんにちはコール事業・・・電話による安否確認等の送話サービス  
高齢者生活相談所生活援助員設置事業・・・  
牛淵団地シルバーハウジング生活援助員の設置  
高齢者虐待防止事業・・・虐待防止に関する相談・研修

## 生活支援型配食サービス

簡単筋トレ事業

## 実施内容に変更があるサービス

生活支援型配食サービス・・・お弁当の配達・安否確認  
負担金 300円/食 400円/食 に変更予定  
(食費部分に係る費用の自己負担化)  
簡単筋トレ事業・・・実施体制・運動メニュー等を変更予定

## 新規事業

運動紹介事業(仮)・・・地区ごとに運動を紹介する教室を開催  
巡回型運動指導事業(仮)・・・虚弱な高齢者に対する運動指導事業  
地域福祉権利擁護事業(予定)・・・福祉サービス利用・金銭管理の支援  
成年後見制度利用支援事業・・・成年後見制度利用費用の助成

## 廃止が予定されているサービス

生きがい活動支援通所事業  
家族介護者交流事業  
ヘルパー受講支援事業  
独居高齢者福祉ネットワーク事業  
介護予防住宅改修事業

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)  
家族介護者交流事業  
ヘルパー受講支援事業  
独居高齢者福祉ネットワーク事業  
介護予防住宅改修事業

## 現在のその他の 高齢者福祉サービス

養護老人ホーム  
在宅ねたきり老人等介護手当  
入浴室開放サービス

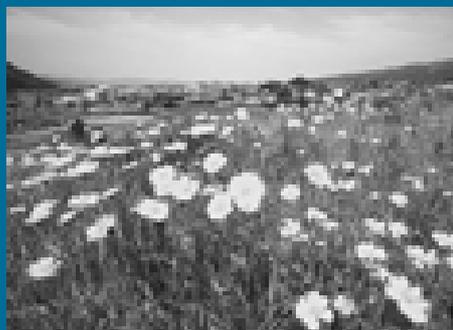
## 18年度からのその他の高齢者福祉サービス

養護老人ホーム・・・身体・精神・環境・および経済的な理由で、家庭で養護を受けることが難しいと認められた方の、養護施設への入所措置  
在宅ねたきり老人等介護手当・・・寝たきりまたは重度の認知症の高齢者を介護している人に手当を支給  
入浴室開放サービス・・・老人福祉センター浴室を週1回開放

# 新しいまちづくりに向けて

市では、合併後の新しいまちづくりの指針としての「東温市総合計画」を策定していますが、その計画に市民の皆さんのご意見を反映させることを目的としたアンケート調査を実施しました。

調査は、市内在住の20歳以上の方から無作為に抽出した一般の方2,200名、10年後の東温市を支える市内の中学3年生全員(320名)を対象としており、この結果は、計画策定および今後のまちづくりを推進するうえでの重要な資料として活用させていただくとともに、一般分の概要について、3回にわたりご報告します。



配布数および回収結果 配布数 2,200 有効回収数 1,106 有効回収率 50.3%

今回は、シリーズの最終回として、アンケートの自由意見欄にお寄せいただいたご意見・ご要望のうち、「行財政・その他」に関する主な事項を掲載します。

なお、今後とも皆様から寄せられたご意見・ご要望等に基づき、市民との協働、市民参加のまちづくりに努めてまいりますので、市役所1階・川内支所に設置している「ご意見箱」等を通じてご提言ください。



## 行財政

- ・勤務している市民も利用しやすいように、市役所の開庁時間を延長してほしい。また、開庁日にも住民票等を交付できるようにサービスを行ってほしい。
- ・市職員の採用は公平に。また、臨時職員は、公募で採用する。
- ・市のことが見えない。行政のことをわかりやすく、説明してほしい。
- ・市のホームページは、問い合わせしなくていいように内容を充実させてほしい。

実させてほしい。

- ・まちづくりの意見をホームページで求めているかどうか。
- ・川内支所でも市民が利用する業務をすべて可能にしてほしい。
- ・旧役場の跡地は、今現在どうなっているか、情報を開示してほしい。また、その有効活用も望む。
- ・職員数の削減と給与削減。臨時職員で対応できることは臨時職員で、民間で対応できることは民間で行うべきである。
- ・議員定数の削減。また議員が何をしているかよくわからないので、情報を開示してほしい。
- ・市役所内部の手続き関係の簡素化。また、一つの窓口ですべての手続きができるようにしてほしい。
- ・市長への手紙を常時受け付けるような「意見箱」みたいなものを設置してほしい。
- ・職員に活気がない。きびきびとした態度、笑顔がほしい。
- ・職員の資質の向上、意識改革。
- ・税金が何に使われているか、市の財政状況の公開。また、今後の財政計画・改善点を示してほしい。
- ・地域格差がないように、すみずみまで行き届いた行政を行ってほしい。
- ・合併により、きめ細かなサービスがなくなったのが不満。

## その他

- ・「組」組織のような古い慣習はやめる。
- ・ボランティアの情報がほとんどない、もっと情報を発信してほしい。
- ・災害時の避難場所や危険箇所を示した地図の配布。また、市からの確実な伝達方法・手段の整備。
- ・大型ショッピングセンターの誘致。
- ・個々の能力を生かした、ボランティア活動や社会活動が行えるネットワークを整える。
- ・市にハローワークの窓口を開設してほしい。
- ・住民参加のイベントを縮小、また廃止してほしい。
- ・広報紙が届かない、きちんと行政に関する情報を届けてほしい。
- ・補助金の廃止・削減等について理由を示してほしい。
- ・市職員が地区に出向き、行政についての意見や提言を聞き、行政に反映する機会を作してほしい。
- ・身近な要望や意見を聞いてもらえる体制づくりを整えてほしい。
- ・公共施設の場所の選定理由を説明してほしい。

## 新たなまちづくりへの

### 市民の意識と期待

3回のシリーズでお知らせした「新しいまちづくりにむけて」、アンケートの結果の中から、新しいまちづくりへの方向性を定めるにあたって踏まえるべき全体像はどのようなものでしょうか。

市民の皆さんの満足度からみると、「自然環境の豊かさ」がトップで、次に「上水道の整備状況」、「消防・防災対策の状況」。

一方、満足度の最も低いものは「雇用対策・勤労者福祉の状況」。次いで「観光・レクリエーション」

の振興」、「消費者対策の状況」、「情報通信網の整備状況」の順となっています。

また、今後のまちづくりについて、最も重要と考えるのは「保健・医療・福祉環境が充実した、人によさしい健康・福祉のまち」（48・2%）を約半数の人が選び第1位、次いで「豊かな自然と共生し、循環型社会を目指した環境先進のまち」（42・8%）が第2位となっています。

これらは他の回答を引き離し、市民が期待する今後のまちづくりの大きな二つの方向となっており、「健康福祉」と「環境」を重視したまちづくりに市民の関心が集まっていることがうかがえます。

## 新たなまちづくりへの 市民の意識と期待

### (1)市の各環境に対する満足度と重要度

#### 満足度

- 1位 自然環境の豊かさ
- 2位 上水道の整備状況
- 3位 消防・防災対策の状況

#### 不満度

- 1位 雇用対策・勤労者福祉の状況
- 2位 観光・レクリエーションの振興  
消費者対策の状況  
情報通信網の整備状況

#### 重要度

- 1位 自然環境の豊かさ
- 2位 ごみ処理等環境衛生対策の状況
- 3位 保健・医療サービスや施設整備の状況

### (2)今後のまちづくりの特色

#### [一般市民]

- 1位 健康・福祉のまち 48.2%
- 2位 環境先進のまち 42.8%
- 3位 快適住環境のまち 24.1%

#### [中学生]

- 1位 環境先進のまち 46.9%
- 2位 生涯学習・文化・スポーツのまち 36.6%
- 3位 健康・福祉のまち 20.9%

また、アンケートの自由意見欄には、少子高齢化の急速な進行や社会・経済情勢の変化をうけて、子育てから住環境、行財政など多種多様なご意見・ご要望が寄せられました。

### みんなでつくる

#### 協働と自立のまち

21世紀初頭を迎えた今、私たちを取り巻く環境は、あらゆる分野において大きな変革期を迎えています。

そして、地方分権の

一層の進展をはじめ、これに伴う三位一体の改革による厳しい財政状況のなか、地方自治体が自立できるかたちが求められています。

そこでキーワードとなるのが協働です。協働とは、「それぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、お互いに力を補い合い、協力し合いながら働くこと」。

地方の時代といわれるなか、市民と行政が協働のもと、新しいスタイルの自治体を創造していく必要があります。

そのためには、市民のニーズや時代変化を十分に踏まえ、市民と行政が一体となって、計画的に個性と活力のあるまちづくりを進めなくてはなりません。

その進むべき道標となるべきものが、「東温市総合計画」であり、お互いに認め合う関係、パートナーシップに基づいて、協働するまちづくりを実現する実行力が求められています。



私たちが身近にできる助け合いのひとつに「献血」があります。

あなたの献血が、事故や病気で輸血が必要な人の生命を救うことにつながります。

また、あなた自身も血液を必要とすることがあるかも知れません。みんなで献血について考えてみませんか。

### なぜ献血は必要なのでしょう

私たちの体を流れる血液は、人間の生命を維持するためにさまざまな役割を担う大切なものです。体から一定量の血液が失われると命を落とすことにもなります。

この血液に代わる物質が人工的に造れない現在、医療の現場において、「輸血」は欠かすことのできない治療法となっています。

血液は人の体の中でしか造ることができず、また、生きた細胞であるため、長い期間保存することができません。

このため、輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず献血が必要となるのです。

### 手軽にできる献血が命を救う

献血は、18歳以上（200ミリリットル献血は16歳以上）の健康な方ならば、どなたでも簡単に協力できるボランティア活動です。

現在、献血者の約6割は16歳～39歳で、若い世代が中心となり、血液の需要を支えています。

のご協力が必要です。

献血は、全国各地の献血ルーム、献血バス、献血センターで受け付けています。くわしくは、愛媛県赤字血液センターのホームページをご覧ください。

### 血液は無駄なく使われています

皆さんから献血された血液は、厳

## あなたの思いやりが

## 尊い命を救う…

## 献血にご協力を！

献血には、血液中のすべての成分を献血してもらって「200ミリリットル献血」と「400ミリリットル献血」、血しょうや血小板といった特定の成分だけを献血する「成分献血」があります。

血液不足によって医療に支障をきたさないためには、血液の提供が可能な方からのこれまで以上の献血へ

しい検査に合格したもののだけが、赤血球・血小板・血しょうなどの輸血用血液として使われています。そのほか、血液製剤の原料としても役立てられています。

献血された血液の約80%は、50歳以上の患者さんに輸血されています。また、輸血の約半数は、悪性新生物（がん）の治療に使用されています。

### ひとりでも多くの方に

輸血用血液は、年間を通して一定の量が必要です。

しかし、冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す方が多いことなどから、献血者数が減少し、血液が不足する傾向があります。

献血、これは、思い立ったらすぐにできる素晴らしいことです。みんなで声を掛け合しましょう。一人ひとりのやさしい気持ちが集まって、血液を必要としている人の笑顔に出会えるように。



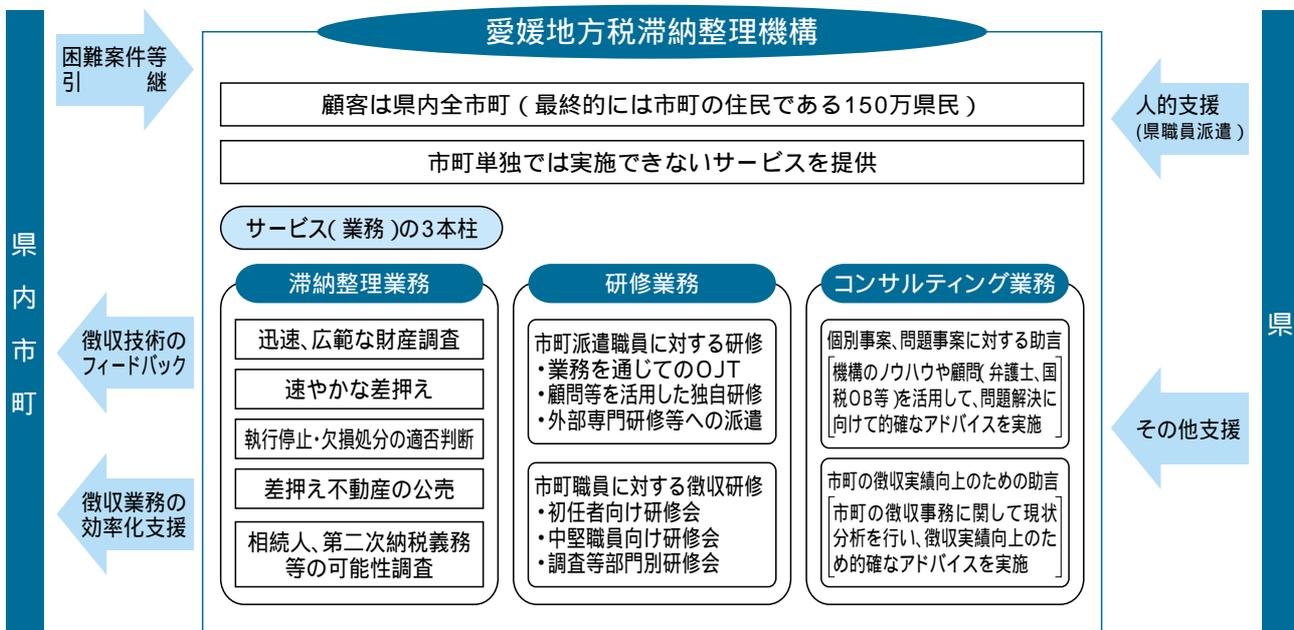
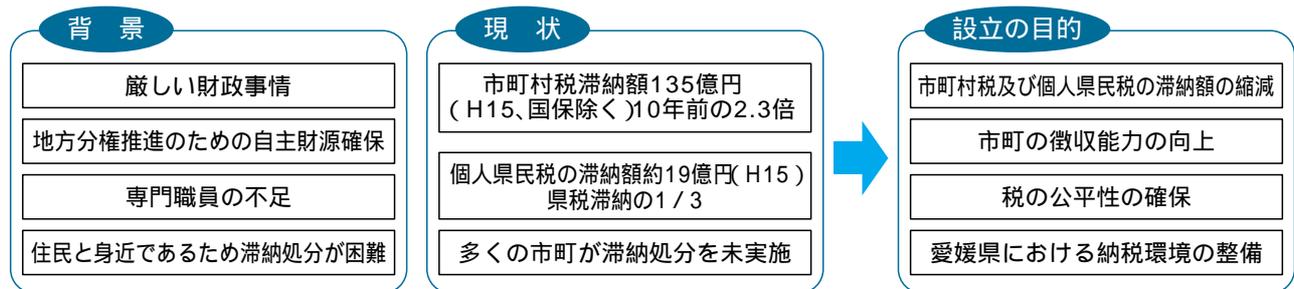
平成18年4月、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。この組織は、愛媛県下における税の公平性の確保および滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理が困難な事案を引き受け、財産の差押や公売による差押財産の換価などを前提に滞納整理を行う組織です。

## 平成18年4月、県内全市町加入の徴収専門組織「愛媛地方税滞納整理機構」が設立します。

今回、設立に至った「愛媛地方税滞納整理機構」は、地方自治法に基づく一部事務組合であり、県内全市町加入の特別地方公共団体です。各市町単独では処理困難な高額滞納案件等を引き受けて、差押等の滞納処分を前提とした滞納整理の促進を目的としています。職員は市町と県からの派遣職員等で構成され、より専門性の高い滞納整理を行うため、国税OB、弁護士等を顧問として配置し、アドバイスを受けます。つまり、愛媛県内の全市町がスクラムを組み、税財源を適正に確保するための滞納整理の専門的な組織です。滞納額の縮減を図るとともに、市町・県・機構間の連携を密にしながら、大多数の納期内納税者の目線に立って、税における公平な社会の実現を目指していきます。愛媛県税務課ホームページ内に機構概要等を示した資料を掲載しておりますので、こちらも参考にしてください。ホームページアドレスは（<http://www.pref.ehime.jp/010soumu/050zeimu/00007353051028/index.html>）となっています。



### 愛媛地方税滞納整理機構の位置付け



私たちの身の回りには、けっこう危険な化学物質がころがっています。日用品や嗜好品（酒やタバコ）でも、病気のときに使う医薬

毒事故の大半は予防可能ですから、常日頃から家庭内の環境を整理しておくことが重要です。たとえば、幼児が危険物を食べてしまう事故の発生頻度に正確な統計はないのですが、日本は

教えて！

# 救急講座

愛媛大学医学部附属病院から地域の皆さまへ

愛媛大学医学部附属病院から、時節に応じたさまざまなお知らせ＆救急に関してよくある質問を「広報とうおん」に掲載しております。ご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

品でも、あるいは庭に植えられている草花でも、誤って用いると毒物になります。ふつうの大人は心配いりませんが、幼児や認知症のあらわれた高齢者は要注意です。そういった人達のおこす中

先進国中で最も悪い部類に属すると言われています。では、間違つて食べたり飲んでしまったときは、どうするか？すぐ吐かせなさいというのが普通の答えです。スプーンのように先が

丸いものを口の奥に入れてのどを刺激する、吐いたあとは口腔内を水でゆすいでやる…といった方法は、家庭でも可能でしょう。ただ、これで成功するのは半数以下ですから、吐くまでしつこく続けるのはお奨めできません。また、吐かせてはいけない場合もあります。意識の悪いとき、尖った物を飲み込んだとき、石油製品を飲んだときです。誤って危険物質をのみ込んだ事故の99%は、ほとんど症状もなくすみますから、過度に怖がる必要はありません。しかし、少数ですが、重い中毒症状をあらわす場合があることも事実です。



## 愛媛大学医学部附属病院の救急についての Q & A

シリーズで掲載しました愛媛大学医学部附属病院からの「救急講座」いかがでしたでしょうか。最後に、中予地域と愛大病院の救急医療体制を簡単にまとめます。

一次救急（ふつうの急病）は近くの診療所、夜間休日診療所、救急当番病院などで診療します。

小児の夜間一次救急は松山市急患医療センターで診療します。

救急車搬送は、中予地域全体で二次救急輪番制度が整備されており、原則としてその日の当番病院へ向かいます。ただし、病気の種類や重症度、緊急性、それまでの治療経過なども考慮して病院を選定します。

愛大病院は一次救急の診療所や二次輪番病院からの依頼に対応します。

愛大病院で治療を継続されている方は、担当の診療科へ電話してご相談ください。連絡がつかなければ、事務当直受付へお電話ください。



愛媛大学医学部附属病院は、「三次救急」を診療する医療機関です。

# 入札結果を公表します

市では、広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保するよう努めています。その一環として、指名競争入札の透明性を図るため、入札結果も公表しています。公表の対象となるのは、市が発注した工事(業務)で、指名競争入札によって契約したものです。



東温市で執行した入札結果は次のとおりです。(平成17年12月7日～平成18年1月25日分)

入札日	工事(業務)名	場所	工期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
12/7	上樋新村線補償費調査委託業務	野田	H17.12.8 ~H18.3.25	上樋新村線道路改良工事に伴う補償物件の調査を委託する。	(株)芙蓉コンサルタント	3,045,000円
	東温市の文化財冊子作成業務	市内	H17.12.8 ~H18.3.31	東温市の文化財冊子の作成を業務する。	明星印刷工業(株)	934,500円
12/22	別府ゴルフ場線道路改良工事	下林	H17.12.27 ~H18.3.10	市道別府ゴルフ場線の道路改良工事 施工延長45m 幅員5.5~7.0m	(株)共同建設工業 東温支店	4,924,500円
	別府ゴルフ場線道路改良工事その2	下林	H17.12.27 ~H18.3.25	市道別府ゴルフ場線の道路改良工事 施工延長92m 幅員5.5~7.0m	(株)東温土木	21,840,000円
	樋口地区ほ場整備工事(1工区)	樋口	H17.12.27 ~H18.3.20	樋口地区のほ場整備工事 整備面積0.4ha	(有)佐々木建設	6,982,500円
	添谷相ノ谷線暗渠改修工事	松瀬川	H17.12.27 ~H18.3.25	市道添谷相ノ谷線の暗渠の改修工事 暗渠6m 取付水路9m	南條工業(株)	3,087,000円
	汚水管渠詳細設計委託業務(川内処理区)その1	市内	H17.12.26 ~H18.3.31	公共下水道(川内処理区その1)の汚水管渠詳細設計を委託する。	(株)親和技術 コンサルタント	11,340,000円
	東温市川内健康センター耐震補強・改修設計業務	南方	H17.12.26 ~H18.2.6	川内健康センターの耐震補強及び改修工事の設計を委託する。	(株)鳳建築設計事務所	2,194,500円
12/26	川内地区統合簡易水道改良工事(6工区)	南方	H17.12.28 ~H18.3.20	川内地区の配水管布設工事 管径 75 延長209m	(有)村上設備	3,276,000円
	川内地区統合簡易水道改良工事(9工区)	吉久	H17.12.28 ~H18.3.20	川内地区の配水管布設工事 管径 75 延長415m	渡部電水工業(株)	5,775,000円
	西組鳥の子線道路改良工事に伴う水道管布設替工事	松瀬川	H17.12.28 ~H18.3.20	西組鳥の子線道路改良工事に伴う水道管布設替工事 VP管 75 延長242m	(有)さくらい設備	2,457,000円
	川内運動場施設整備工事	吉久	H17.12.28 ~H18.3.24	防球ネット 高さ(8.0~14.9)m 延長182m 照明設備 4基 バックネット 1基 休憩所 1基	(株)四電工 愛媛支店	29,400,000円
	国民健康保険優良家庭顕彰記念品購入(1年間無受診)	市内	H17.12.27 ~H18.1.31	国民健康保険の1年間無受診家庭への顕彰記念品を購入する。	伊予鉄高島屋	(単価)2,173円
	国民健康保険優良家庭顕彰記念品購入(3年間無受診)	市内	H17.12.27 ~H18.1.31	国民健康保険の3年間無受診家庭への顕彰記念品を購入する。	伊予鉄高島屋	(単価)5,775円
	老人保険優良受給者顕彰記念品購入	市内	H17.12.27 ~H18.1.31	老人保健の1年間無受診者への顕彰記念品を購入する。	(株)船倉	(単価)3,475円
	騒音測定分析業務	市内	H17.12.27 ~H18.3.30	騒音測定・分析業務を委託する。調査箇所10ヶ所	アセス(株)	1,249,500円
	東温市ふるさと交流館洗い場混合水栓購入	北方	H18.1.23 ~H18.2.20	ふるさと交流館の洗い場の混合水栓24台を購入する。	渡部電水工業(株)	730,800円
1/20	樋口地区ほ場整備用地調査委託業務	樋口	H18.1.23 ~H18.3.20	樋口地区ほ場整備の用地調査(権利調査・墳墓調査等)を委託する。	(株)ウエスト コンサルタント	420,000円
	林道花山鳥越線災害復旧工事	上林	H18.1.24 ~H18.3.31	林道花山鳥越線の災害復旧工事 復旧延長 51m	国土防災技術(株)	27,090,000円
	土谷地区がけ崩れ防災対策工事	河之内	H18.1.24 ~H18.3.24	河之内土谷地区のがけ崩れ防災対策工事 施工延長22m	丹下建設(株)	8,977,500円
1/25	上樋地区浸水対策測量設計委託業務	西岡	H18.1.26 ~H18.3.25	上樋地区の浸水対策の調査・測量、設計業務等を委託する。	(株)親和技術 コンサルタント	1,323,000円
	川上小学校理科教育振興備品購入	川上小学校	H18.1.26 ~H18.3.20	川上小学校の理科教育振興備品(生物顕微鏡等)を購入する。	温泉教育用品(有)	1,047,900円
	南野田区内生活道路整備工事	南野田	H18.1.27 ~H18.3.24	南野田区の下水道事業関連の生活道路整備工事 施工延長 80m	(株)松田組	3,780,000円
	札場花山線路側整備工事	上林	H18.1.27 ~H18.3.24	市道札場花山線の路側整備工事 施工延長 39m	(有)佐々木建設	3,097,500円
	東温市地域新エネルギービジョン策定等事業報告書・概要版作成業務	市内	H18.1.26 ~H18.2.15	東温市の地域新エネルギービジョン策定及び事業報告書・概要版を作成する。	明星印刷工業(株)	719,250円
	則之内西公園測量設計業務	則之内	H18.1.26 ~H18.2.20	則之内西公園の測量及び設計業務を委託する。面積1,252m <sup>2</sup>	(株)ユニコン	1,470,000円

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。